

重点プロジェクト（案）

計画期間である令和 7 年度から令和 11 年度までに重点的に取り組む施策として、以下の 3 点を位置付けます。

重点 1 こどもの権利プロジェクト

設定根拠

- ・令和 5 年 4 月にこども基本法が施行され、国全体でこどもの権利への関心が高まっています。豊田市は、平成 19 年 10 月に子ども条例を制定し、こどもの権利の実現に向けた取組を先進的に実施してきた実績があり、子ども条例の認知度や、こどもの権利が尊重されていると感じる市民の割合は増加しています。
- ・しかし、いじめや虐待、不登校など困難を抱えるこどもが依然として多くいる現状を踏まえ、こどもの権利保障について「知っている」から「行動」につなげていく必要があります。
- ・また、平成 20 年度から子ども会議を開催し、市政にこどもの意見を届ける機会をつくってきましたが、一部のこどもの参加に留まることから、より多くのこどもの意見を市政に反映させる仕組みの構築が課題となっています。

取組の方向性

◆こどもの権利の理解を広める・深める

令和 5 年 11 月に開催した子どもの権利条約フォーラム 2023in とよた※の経験を活かし、こどもの権利に関心のある市民団体等と共に、より多くの市民にこどもの権利の理解を広めるとともに、実際にこどもの権利を尊重した行動につながるように、理解を深める取組を進めます。

※子どもの権利条約やこどもの権利についての理解の普及を目的に開催された全国フォーラム

◆こどもの意見を市政に取り入れる

子ども会議だけでなく、より幅広くこどもの意見を聴く取組を推進するとともに、こどもの意見を計画段階から市政の各分野に取り入れる仕組みをつくります。また、一部の地域で実施されている、こどもの意見を地域に反映する取組が、より多くの地域で取り組まれることを目指します。

こどもの意見がどのように施策や事業に反映されたかフィードバックを行うことで、こどもの自己肯定感や社会の一員としての主体性を育んでいきます。

◆こどもの権利侵害への適切な対応

いじめや虐待、不登校など、こどもの権利が侵害されているこどもに対して、行政だけではなく、地域全体でのこどもの見守りや適切な支援へのつなぎなど、こどもが声をあげやすい環境づくりにつながるような取組を進めます。

重点取組

市民との共働によるこどもの権利啓発

具体的な取組内容

- ・ こどもの権利に関心の高い市民団体や企業・事業所などと共働して、市民講師による出前講座や、(仮称) 豊田市版こどもの権利条約フォーラムの開催など、こどもの権利の理解を広める取組を実施します。行政だけでなく市民と共働することで、こどもの権利を理解する市民のすそ野を広げます。
- ・ また、大人がこども目線を実感できるようなこども視点の疑似体験会など、具体的に分かりやすい啓発を行うことで、こどもを尊重する行動につなげます。

スケジュール

R7	R8	R9	R10	R11
出前講座の プログラム 検討	出前講座の プログラム 構築	出前講座の 実施		
豊田市版 フォーラム 開催		開催方法等 の見直し		
	疑似体験会 など新たな 啓発手法の 検討	疑似体験会 など新たな 啓発実施		

こどもの意見表明・反映の仕組みづくり

具体的な取組内容

- ・子ども会議などの既存の取組に加え、「(仮称) 豊田市版こども若者★いけんぷらす※」など、こどもがより気軽に気持ちや意見を言える仕組みをつくり、意見表明機会の充実を図ります。

※こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、社会に参加することができる取組

- ・こどもの意見反映の手法や好事例などを掲載した「(仮称) 豊田市版こどもの意見反映ガイドライン」を作成します。更に、市の施策立案や事業実施とこどもの参画をマッチングする取組により、こどもの意見が市政に反映される仕組みを構築します。
- ・また、こどもの意見がどのように施策や事業に反映されたか、こどもにフィードバックを行っていきます。

スケジュール

R7	R8	R9	R10	R11
子ども会議 の開催				
いけんぷら す調査研究	仕組みの構築		見直し	
マッチング モデル実施		マッチング 制度構築		
ガイドライ ンでの 好事例展開			ガイドライン でのマッチン グ制度好事例 展開	

地域資源を活用したこどもの支援体制の充実

具体的な取組

- ・ 公的な支援機関や相談機関（こども家庭センターやこども・若者総合相談センター「RePP0-りっぽ-」等）に加えて、こどもの支援を行う市民団体や地域ボランティア等の地域資源の把握を行います。
- ・ 次に、それらが地域で包括的に連携するネットワークを構築することで、困難を抱えるこどもや子育て家庭を適切な支援先につなぎ、ヤングケアラーや貧困などのこどもの権利侵害に迅速に対応できるようにします。

スケジュール

R7	R8	R9	R10	R11
地域資源の把握	連携方法の検討	連携の実施	→	

重点2 こどもの居場所プロジェクト

設定根拠

- ・令和5年12月に国が発出した「こどもの居場所づくりに関する指針」では、自分の居場所を持つことは、自己肯定感や自己有用感に関わるなど、人が生きていく上でも不可欠な要素であると示されています。
- ・豊田市の調査では、学校以外の活動にできるだけ参加しているこどもほど、自分のことが好きだと感じている傾向にあり、学校以外に自分の居場所を持つことが自己肯定感の高さに関わっていると考えられます。
- ・また、同調査では、自分のことが好きと感じているこどもや若者の方が、結婚したい、将来こどもを育てたいと考えている傾向にあり、自己肯定感の高さは将来のまちの姿にも影響があると考えられます。
- ・しかし、学校以外への活動の参加状況については「ほとんど参加していない」の割合が、過去の調査より増加しており、こどもが自分の居場所を見つけられる仕組みの構築が課題となっています。

取組の方向性

◆こどもの居場所をつくる

市の公共施設、企業・事業所、市民団体などが持つ資源（場所や人）を活用し、こどもが多様なつながりの中で様々な遊びや体験ができるような、こどもが「行きたい」と思える居場所をつくります。

◆こどもが居場所につながる

豊田市には、豊かな自然、多様な歴史や文化、スポーツの施設などこどもの居場所となり得る資源が多くあり、豊田市のまちの魅力の一つです。こどもが、これらの居場所とつながるための仕組みをつくっていきます。

また、居場所への一歩が踏み出せないこどもには、中間支援組織がこどもに寄り添い、自分らしくいられる居場所とつなげる取組を行っていきます。

重点取組

多様なこどもの居場所づくりの推進

具体的な取組内容

- ・市や学校などの公共施設や企業・事業所の空きスペースを有効活用して、こどもの居場所となり得る場の掘り起こしを行います。
- ・更に、こどもが遊びや体験を通じて、地域の大人と交流する機会を提供することで、こどもが自分らしくいられる居場所づくりを進めます。

スケジュール

R7	R8	R9	R10	R11
地域子どもの居場所づくりの推進				
居場所の掘り起こし	モデル実施	本格実施		

重点取組

こどもの居場所マップの構築

具体的な取組内容

- ・地域資源（こどもの居場所となり得る場や、こどもが遊びや体験の中で人とつながれる場）の情報を集約し、ICT等を活用してこどもたちに発信します。こどもが地域の居場所を知り、居場所とつながるきっかけをつくります。

スケジュール

R7	R8	R9	R10	R11
地域資源の把握				
	マップ構築	見直し		

重点取組

こどもと居場所のマッチング

具体的な取組内容

- ・孤立しやすいこどもや若者が社会とつながりを持てるように、公的な支援機関や相談機関、地域団体などのネットワークを強化し、中間支援組織を中心として、こどもと居場所をつなぐためのコーディネートを実施します。

スケジュール

R7	R8	R9	R10	R11
関係機関の連携	中間支援の仕組み構築			
	コーディネート調整	コーディネート実施		

重点3 子育て支援デジタル化プロジェクト

設定根拠

- ・子育て世代の就労割合の高まりによって、時間的な制約の多い子育て世代が増えてきており、行政手続きにおける手書き書類が多いことや必要な情報を自ら調べることへの負担感などがあるとされています。
- ・豊田市の調査では、デジタル化によって行政サービスが便利になったと感じる市民の割合は、特に子育て世代が高い傾向にあります。子育て世代はデジタルツールに慣れている人が多く、デジタル技術を活用した子育て支援は有効な手段になり得ると考えられます。

取組の方向性

◆必要な支援を必要な人に届ける仕組みづくり

◆行かない・書かない・待たない子育て窓口の実現

多忙な子育て世帯に対し、自ら探す手間をかけることなく、子育てに必要な情報がこどもの成長に合わせてもれなく届くような仕組みを構築するとともに、開庁時間に左右されず、いつでもどこでも必要な申請手続きが完結できるように、デジタル技術を活用した取組を進めます。

プッシュ型通知による最適な情報発信

具体的な取組内容

- ・こどもの成長や状況に合わせた子育て支援メニューや関連情報が簡単に検索できる市民ポータルサイトを構築し、プッシュ型通知により保護者に情報を届ける仕組みと連動させることで、子育て支援に関する情報を、必要な人に分かりやすく届けられるようにします。
- ・出産や子育てに関する手続きやイベントへの申込等を、市民ポータルサイト内で完結できる仕組みをつくりまします。

重点取組

スケジュール

R7	R8	R9	R10	R11
プッシュ型通知との連動	→	機能拡充に合わせた見直し	→	→
申請手続の試行実施	申請手続の見直し	申請手続の拡充	→	→

デジタル技術活用による子育て手続きの負担軽減

具体的な取組

- ・デジタル技術を活用することで、各種手続き等にかかる時間や手間を減らし、市民がストレスなく簡単に手続きできる仕組みづくりを行います。また、こども園や放課後児童クラブなどにおける事務負担を減らし、保育士や支援員などがこどもと関わる・見守るといった本来の業務に注力できる環境をつくります。

スケジュール

児童手当や児童扶養手当等のデジタル化

R7	R8	R9	R10	R11
児童手当の電子申請の拡充 児童扶養手当の電子申請の検討	電子申請の試行	市民ポータルとの連動	→	

乳幼児健診のデジタル化

R7	R8	R9	R10	R11
デジタル化の検討・実施	→	手法の見直し	→	

こども園等のデジタル化

R7	R8	R9	R10	R11
標準化システムの運用準備	標準化システムの運用開始	→		

放課後児童クラブのデジタル化

R7	R8	R9	R10	R11
デジタル化手法の検討	試行実施・課題整理	運用開始	→	